
平成26年第4回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

平成26年12月5日(金)

1. 議事日程第2号

平成26年12月5日(金) 午前10時開議

第1 議案質疑(議案第83号、議案第85号から議案第87号、議案第90号から議案第93号)

第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第83号、議案第85号から議案第87号、議案第90号から議案第93号、請願1件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第83号、議案第85号から議案第87号、議案第90号から議案第93号)

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第83号、議案第85号から議案第87号、議案第90号から議案第93号、請願1件)

出席議員(15名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
14 番	片 山 博 雅	15 番	繁 田 弘 司
16 番	高 田 修 治		

欠席議員(1名)

13 番 藤 本 勝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一

議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	秋 吉 正 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明・言動は、固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力をお願いいたします。

本日の会議に欠席の届け出が提出されております。

議員につきましては、13番藤本勝美君、所用のため欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

（議案第83号、議案第85号から議案第87号、議案第90号から議案第93号）

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集をお出しく下さい。

議案集 2 ページです。

議案第83号、玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。
質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案集 8 ページです。

議案第85号、玖珠町基金条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案集 9 ページです。

議案第86号、玖珠町国民健康保険条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案集10ページです。

議案第87号、町道路線の認定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第87号の質疑を終わります。

次に、議案第90号、平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）について、別冊になっております。お出しください。4号です。

2 ページ、第1表、歳入歳出予算補正、歳入から、13ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出最後まで、質疑を行います。13ページまでです。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次に、14ページ、歳入、9 款国有提供施設等所在市町村助成交付金から、19 ページ、22款町債最後まで、一括して質疑を行います。19ページまでです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次に、20ページ、歳出、1 款議会費から、25ページ、2 款総務費最後まで、

質疑ありませんか。25ページまで、総務費です。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく26ページ、3款民生費から、30ページ、4款衛生費最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく30ページ、5款労働費から、37ページ、9款消防費最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく37ページ、10款教育費から、43ページ、11款災害復旧費最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第90号の全般にわたって、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第90号の質疑を終わります。

次に、議案第91号、平成26年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第91号の質疑を終わります。

次に、議案第92号、平成26年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案第93号、平成26年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）について、別冊となっております。

お出しください。

収入支出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第93号の質疑を終わります。

以上で議案質疑の終結をいたします。

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

（議案第83号、議案第85号から議案第87号、議案第90号から議案第93号、請願1件）

○議長（高田修治君） 日程第2、これより上程議案及び請願の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第83号、議案第85号から議案第87号、議案第90号から議案第93号までの8議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号、議案第85号から議案第87号、議案第90号から議案第93号までの8議案は、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定しました。

次に、請願1件につきまして、会議規則第92条の規定により、あらかじめお手元に配付してあります付託表のとおり、常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件につきましては、付託表のとおり常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日6日から10日までの5日間は常任委員会及び議案考察のため休会とし、11日、12日は一般質問を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日6日から10日までの5日間は常任委員会及び議案考察のため休会とし、11日、12日は一般質問とすることに決しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年12月5日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 廣 澤 俊 幸

署 名 議 員 宿 利 俊 行